

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について 現金一括支給で調整

子育て世帯への臨時特別給付金につきまして、給付金全体 10 万円のうち、令和3年 12 月 9 日の市議会本会議で可決された先行分 5 万円に加え、残る 5 万円分についても、クーポンではなく現金で一括支給する方針を決め、市議会追加補正予算案の提案、可決を経てから、対象者へ支給案内や準備手続きを行うことにしましたのでお知らせします。

### 1. 今後の支給スケジュール

- (1) 令和3年12月17日(金)10時～ 本会議に補正予算案を提案
  - ・給付金全体10万円のうち、残りの5万円分を支給する給付費等
- (2) 本会議にて補正予算案の可決後、対象者へ支給案内通知の発送等
- (3) 令和3年12月27日(月)
  - ・児童手当本則給付者に給付金10万円を支給(積極支給)
  - ※ただし、申請を必要とする公務員世帯及び子の年齢が令和3年度に高校生にあたる年齢のみの児童で構成されている世帯への支給は、申請手続きの完了順に1月以降に随時支給

### 【お問い合わせ先】

舞鶴市健康・子ども部 子ども総合対策室 子ども支援課

TEL:0773-66-1094、FAX:0773-62-7957、E-Mail:k-shien@city.maizuru.lg.jp